資料　1

二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会　2023 年度　第 2 回研究会　資料

小規模校のメリットとデメリット

1 「望ましい教育環境整備検討会議（R.2～R.３）」の「最終まとめ」 新潟県村上市　より

【１】小規模校のメリット

※1 学級の人数が多ければメリットにはなりにくいため「少人数学級のメリット」と言えるものも含まれる。

①教育環境や学習環境

・個に応じたきめ細かな指導がしやすい
・理解度や達成度など個人に応じたきめ細かな学習指導ができる。
・個々の課題や問題意識に沿った授業や活動を行うことができる
・個々の児童生徒の活躍の場を多く設定することができる。
・学級担任と児童生徒とが互いに深く結ばれており，安定した教室の雰囲気の中で学ぶことができる。
・全校又は学年をまたいだ活動や学習の場の設定など，柔軟な学習形態での学習が可能となる

②社会性の育成と生活環境

・個々の特性をお互いによく理解しており，人間関係が深まりやすい。
・互いの結びつきが強く，互いの思いや行動傾向を汲み取って行動することができる。
・学年・年齢間を超えて活動することが多いため，上級生と下級生の人間関係を築きやすい。
・全教職員が児童生徒の状況を把握しており，どの場面でもその子に応じた指導が行いやすい。
・全教職員が家庭環境や能力・個性などを把握しており，どの場においても指導がしやすい。
・一人一人に与えられた役割と出番があり，その責任を果たす中で実行力を育てやすい。
・地域の人々や全校児童が互いの顔と名前をわかっており，人間的結びつきが強い。

③学校経営・運営

・少人数の教職員構成であるため，共通理解を図りやすく，小回りの効く経営・運営ができる経営方針を徹底しやすく，全教職員共通理解のもとで，児童生徒への指導体制をつくりやすい。
・家庭や地域の支援・協力を得られやすく，地域に根ざした教育を推進しやすい。
・児童生徒，教職員が一体となって伝統行事等，学校の伝統，文化等を継続する体制をつくりやすい。
・教職員の共通理解が得やすく，状況の変化にも臨機応変に対応することができる。
・児童生徒と共に体験的活動を行いやすく，教師と児童生徒との協同体制を構築しやすい。
・教職員の学校運営への参画意識が高く，責任分担を明確にした運営ができる。

【２】小規模校のデメリット

①教育環境や学習環境

・互いに考えを出し合い，学び合い，高め合おうとする気持ちが育ちにくい。
・集団での学習が必要な教科でその学習内容の十分な習得が難しい。
・多様な考えや意見を出し合い互いに学び合うという経験がしづらい。
・互いの評価が固定されやすく競争心や向上心が育ちにくい。
・集団での学習活動が必要な体育，音楽，特別活動などで，効果的な学習を組織しづらい。
・集団活動や話し合いなど、学習活動をとおして社会性の醸成を図る場の設定がしにくい。
・学習や活動に広がりが少なく，よりよいものを求めようとする環境をつくりづらい。

②社会性の育成と生活環境

・人間関係づくりの基礎を築く最も大切な時期において，幅広い人間関係や社会性が育ちにくい。
・幼い頃からの固定した人間関係をそのまま引きずり，新たな人間関係をつくりにくい。
・多様な活動や人との関わりをとおして多様なものの見方や考え方に触れる機会が少ない。
・教師や特定の子どもに依存する傾向が強く，新たな動きを創り出す気持ちが育ちにくい。
・親や家のつながりが，子どもどうしの人間関係づくりや遊びなどにも影響を与えやすい。
・特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きく，集団活動をとおしての成長が図りにくい。
・固定的な人間関係が崩れると，その後の関係改善・修復が難しい状況となる。

③学校経営・運営

・教職員が少人数であることや異動サイクルが短いことから，効果的・創造的な学校運営や指導体制の構築が難しい。
・一人の教職員の考えや言動，存在などが，学校経営に直接大きく影響を与える場合がある。
・地域の実力者や特定の人の考えが直接的に学校経営に影響を及ぼす場合がある。
・異動サイクルが短く，多様な役割を担うことから，前年度踏襲といった傾向に陥りやすい。
・通常担当する以外の業務もこなす必要があることから，教職員が多忙となり，落ち着いた業務がしづらい。
・専門以外の教科・分野も担当することから，専門性を発揮した指導を行いにくい。
・出張等で教職員が学校を離れる場合，代わりとなる指導者がいない状況ができてしまう。

2 「町田市立学校の適正規模・適正配置について（答申）」2020年　東京都町田市　より

【１】小規模校のメリット

①子どもたちの人間関係が深まりやすい

「子どもたちの人間関係が深まりやすい」は、特に小学校の保護者がメリットと感じる割合の高い項目でした。
しかし、調査時点において小規模校に子どもが在籍する小学校の保護者の回答を見ると、メリットと感じる割合が低くなっていました。

②教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすいというメリットがあることを確認しました。

「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」は、特に中学校の保護者・教員がメリットと感じる割合の高い項目でした。

しかし、保護者・教員の自由記述の回答や、本審議会においても「小規模校ではなく少人数学級のメリットではないか」「小規模校でも1学級の児童・生徒が多ければメリットを感じない」といった意見が出たとおり、小規模校のメリットではなく少人数学級のメリットであることを確認しました。

【２】小規模校のデメリット

①子どもたちの人間関係から見たデメリット

小規模校においては、子どもたちの人間関係や相互の評価（性格や個性への評価）が固定化しやすく、子ども自身の性格や個性が受け入れられる人間関係をつくる機会が少なくなったり、人間関係が上手くいかなくなった場合に「クラス替え」という方法で、人間関係を変える選択肢が限定されてしまったりするというデメリットがあることを確認しました。

また、集団による活動においても、いつも同じ子どもが同じ役割（例：長や委員）を担うことが多くなるなど、多様な集団づくりがしにくいというデメリットがあることを確認しました。

②教員の体制づくりから見たデメリット

小規模校においては、学級数が少ないことによって配置される正規教員の人数が少ない一方で、学校運営に必要な仕事である校務の仕事量は、どの学校においてもそれほど変わらないことから、教員一人ひとりの仕事量が多くなるというデメリットがあることを確認しました。

特に中学校では、部活動を指導する時間が必要となることから、そのデメリットがより大きくなるということを確認しました。

また、教員の若年化が顕著であり、多忙化している教員の校務の仕事量を平準化しながら若手教員の人材育成を図るゆとりを持たせるには、チームワークを発揮しやすい体制をつくる必要がありますが、小規模校における学級数に応じた教員の配置基準ではその体制に必要な人数を確保することが難しいというデメリットがあることを確認しました。た教員の配置基準ではその体制に必要な人数を確保することが難しいというデメリットがあることを確認しました。

③子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット

テクノロジーの進歩によって、将来の社会において残るとされる仕事は「人間が知恵を出し合って助け合っていく協働にかかる分野」であると言われる中で、町田市がこれまで取り組んできた「協働的探究学習」や2020年度以降に実施される新学習指導要領の「主体的で対話的な深い学び」を実現するうえで、小規模校においては、多様な人々の多様な価値観の意見を聞いて自分の考えに活かす機会が少なくなりやすいというデメリットがあることを確認しました。

また、集団で切磋琢磨するような教育活動について、小規模校になると、同学年の人数が少ないことによって切磋琢磨できる環境がつくりにくいことや、子ども自身が目標とする先輩に出会える確率が低くなりやすいというデメリットがあることを確認しました。